

簡易懸濁法指導薬剤師(更新)

<対象者>

2026年度更新予定者:簡易懸濁法指導薬剤師名簿に、2026年更新予定と記載されている者
初回認定:2016年12月, 2021年12月, 2022年3月

<応募要件>

①更新時期まで日本服薬支援研究会の会員であり、かつ会費を完納していること

②実技セミナーの受講(1回以上)と実技セミナー指導実績など

日本服薬支援研究会主催または共催の実技セミナーを5年間※以内に1回(2単位)以上受講し(指導薬剤師の申請あるいは更新時に使用した実技セミナー修了証は使用できない。日本服薬支援研究会 学術講演会・総会の5年以内の出席1回を1単位とし、2回の出席を2単位としても良い。)、1回は実技セミナーの補助又は日本服薬支援研究会共催の実技セミナーを開催すること。
また、簡易懸濁法の普及実績を明記すること。

※2021年4月1日から2026年9月6日までに実施される実技セミナーが対象

③更新審査・登録料の納入 PeatixのURLより納入をお願い致します <https://kendakukoshin2026.peatix.com>
更新審査・登録料は¥5,000とする

申請期間: 7月14日~8月末日



会員スペースの簡易懸濁法認定制度のページから
簡易懸濁法指導薬剤師(更新)の様式4-1ver6、履歴書共通をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書類一式を整え、
下記のGoogleフォームへ書類をPDFに変換して提出する。簡易懸濁法認定制度委員会にて書類審査する。

④グーグルフォームより書類の提出 <https://forms.gle/i3B5StujsjWkddKQ8>

<結果発表>

日本服薬支援研究会で承認後、12月中に審査結果を通知予定、その後、認定証を送付